



なばり

2014年(平成26年) 1月5日発行

主な内容

- ②……新春特別企画 市長・議長が選ぶ「今年の一文字」
- ②～③……新春特別企画 名張再発見 まちなか散策
- ③……消防出初式・一斉放水を開催 ④……国津の杜の行事

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp ㊚http://www.city.nabari.lg.jp

「産み育てるにやさしいまち“なばり”」待望のセンター設置

1.20 スタート

24時間 365日対応 小児救急医療 センター

いよいよスタート

平成20年4月から伊賀地域の二次救急は、輪番体制となりました。名張市の小児二次救急は、市立病院の当番日に合わせて実施し、それ以外の日については、岡波総合病院や国立三重病院などで対応していました。平成24年10月からは、非輪番日の火曜日、日曜日についても小児二次救急を実施。しかし、残りの非輪番日の小児二次救急の対応が課題となっていました。

このうち、関西医科大学小児科学教室をはじめとする関係者のご理解、ご支援のもと、念願であった24時間365日小児二次救急を行う「小児救急医療センター」を市立病院に設置し、1月20日からいよいよスタートできることになりました。



安心して産み育てる やさしいまちに

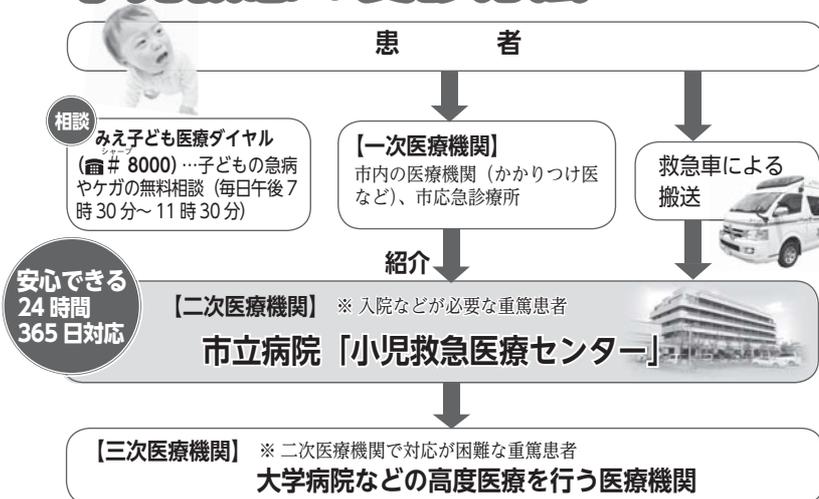
患者の受入れ体制は、小児科医師1人、看護師1人、医療事務職員1人で対応します。検査部門、放射線部門、薬剤師については、呼べばすぐ対応できるオンコール体制です。

これからも、市民の皆さんが安心して医療を受けることができ、子どもを産み育てるにやさしいまちづくりに取り組みます。

市立病院(代表)

☎61・1100

小児救急の受診方法 対象は15歳まで(中学生まで)



小児救急医療を守るために

まずは今まで通り、市内の医療機関や応急診療所を受診し、くれぐれも「コンビニ受診(※)」とならないようご理解、ご協力をお願いします。

小児救急医療センターの受け入れ対象は、一次医療機関から紹介された患者や救急車で搬送された患者で、入院など二次救急医療を必要とする15歳以下(中学生以下)の子どもです。

◎一次医療機関や応急診療所が診療していない時間外の救急は、事前に市立病院に電話連絡いただき症状などをお聞きした上で受け入れを行います。

◎けがや交通事故など外科系疾患は除きます。また、病状により必要と判断した場合は、市立病院から救急当番病院や三次医療機関などに搬送します。

一次医療機関と二次医療機関、三次医療機関で機能分担と機能連携を行うことによって地域の医療資源を有効に活用し、地域が一体となって市民の安心と安全を守ることになります。

※コンビニ受診…緊急性の低い軽症患者が、休日や夜間の救急外来を受診すること。